

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社大水 代表取締役社長 真部誠司
【住所又は本店所在地】	大阪市福島区野田一丁目 1 番86号 大阪市中央卸売市場内
【報告義務発生日】	平成25年 3 月28日
【提出日】	平成25年 3 月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大水
証券コード	7538
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社大水
住所又は本店所在地	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和14年4月7日
代表者氏名	真部誠司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	水産物の売買および販売の受託、冷蔵保管および倉庫業、不動産の賃貸業。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務広報部 総務広報課 川口紀彦
電話番号	06-6469-3000

(2)【保有目的】

単元未満株主の売渡請求への対応。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	45,564		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	45,564	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		45,564
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月28日現在)	V	13,774,819
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.33
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		10.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年2月13日	普通株式	166株	0.00%	市場外	取得	131円
平成25年2月27日	普通株式	41株	0.00%	市場外	取得	136円
平成25年3月28日	普通株式	1,550,000株	10.11%	市場外	処分	自己株式消却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,027
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	18,027

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

